

# 会 議 録

## 1 会議名

平成27年度第10回安塚区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### 1) 協 議（公開）

- (1) 平成28年度上越市地域活動支援事業（安塚区）について
- (2) 安塚区地域協議会としての審議内容について

### 2) 報 告（公開）

- (1) 諮問事項に係る通知について  
①諮問第103号 雪のまちみらい館の廃止について
- (2) 公民館・生涯学習センター等の再配置方針について
- (3) 今後の図書館分室の在り方について
- (4) 安塚区地域協議会委員の公募概要について

### 3) その他（公開）

## 3 開催日時

平成28年2月16日（火）午後3時00分から午後4時15分まで

## 4 開催場所

安塚区総合事務所3階301会議室

## 5 傍聴人の数

1人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・ 委 員：外立軍一郎（会長）、數井憲一（副会長）、池田三、岡秀實、小松光代、  
中島勝義、長谷川直樹、丸山辰五郎、山岸重正、和栗喜栄、和栗昌夫
- ・ 社会教育課：大山課長、佐藤参事
- ・ 高田図書館：池田館長
- ・ 浦川原区総合事務所：春日産業グループ長、竹内建設グループ長
- ・ 事務局：安塚区総合事務所 蓑輪所長、小林次長、滝沢市民生活・福祉グループ長  
(併教育・文化グループ長)、國保班長、高橋主任

(以下グループ長はG長と表記)

## 8 発言の内容（要旨）

### 【小林次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員全員の出席を確認、会議の成立を報告
- ・会議録の確認：外立会長

### 【外立軍一郎会長】

- ・挨拶

社会教育課より説明に来られているので、初めに報告事項（2）公民館・生涯学習センター等の再配置方針について、（3）今後の図書館分室の在り方について、一括して事務局に説明を求める。

### 【大山課長】

資料No.2、3により説明

### 【外立軍一郎会長】

質疑、意見を求める。

### 【數井憲一副会長】

公民館主事は、コミュニティプラザに常駐するのか。

### 【大山課長】

それぞれの区の実情に合わせているところである。安塚区の場合は教育・文化グループと一体的に事業を進めているので、体制は変わらない。コミュニティプラザへ配置するのが良いということであれば、今後そういった形になるかもしれないが、現状は教育・文化グループと一体となって公民館事業を展開しているので、今のところ配置が変わるという報告は何っていない。

### 【外立軍一郎会長】

ほかに質疑、意見を求める。

生涯学習センターと公民館の住み分けは分かるが、生涯学習センターがある地域では集会所等で利用しているところもあるので、地域が代替えの集会所を用意する前に、条例を廃止してしまっては地域も困ると思うので、地域の状況も考慮いただきたい。

### 【大山課長】

原則的には、公民館分館や生涯学習センターは再配置計画の中で統廃合の対象となっ

ているが、突然明日から閉じるような乱暴なことをするつもりはない。地域の声をお聞きしながら、ここが実際の活動拠点であり、安塚の場合はないかもしれないが、近いところに施設があるとか、それが例えば町内会館であって、町内会館で公民館活動のような活動ができ、かつ、生涯学習センターは老朽化しているので解体してもいいというお話になれば、そういう方向に動いていくと思う。地域に入り皆さんの声をお聞きしながら、進めて参りたいと思っている。

【外立軍一郎会長】

ぜひ、そのようにお願いしたい。

【丸山辰五郎委員】

コミュニティプラザは、名称を変えて公民館になるのか。

【蓑輪所長】

名称はそのままである。

【丸山辰五郎委員】

会議室等借りる場合、現在は無料である。会議室の使用に関して制約があるような感じがする。公民館となった場合、お金を払えばもう少し緩やかになるのか。

【蓑輪所長】

本来地区公民館というのは集会機能を有する施設である。安塚区コミュニティプラザについては今までと同様無料で使用できる。安塚地区公民館という看板がもう1枚増えるが、ご利用いただく部分については、従来どおり安塚コミュニティプラザの利用申請書を出していただき、無料でご利用いただくということでご理解いただきたい。

【丸山辰五郎委員】

無料というのは理解できるが、現在は制約がある。それは、そのまま継続になるのか。

【蓑輪所長】

コミュニティプラザとしての施設はそのままなので、現在ある制約についてはそのまま残る。

【外立軍一郎会長】

他に意見等ないか求めるがなし。

【大山課長】

当課の担当が町内会長等地域の実情に合わせて、お話を伺う場面を何度か持ちながら、どのような形がいいのか相談しながら進めていくので、よろしくお願いしたい。

【外立軍一郎会長】

最後に一つお聞きするが、生涯学習センターの1年間の経費はどのくらいかかるか。

**【佐藤参事】**

修繕費や除雪経費を除いて、建物1つで100万円ちょっとである。菱里生涯学習センターは、他の施設と形態が異なり借地もあるので360万円くらいである。通常だと修繕が必要となってくるし、今年は雪が少ないが、業者に除雪を依頼するとその分加算されるので120万円から130万円はかかると思う。

**【外立軍一郎会長】**

どこの集落も小さくなってきているので、これから集会所等を建設すると大変だと思う。その辺もお含みいただき、よろしくお願ひしたい。

続いて、協議事項(1)平成28年度上越市地域活動支援事業(安塚区)について事務局に説明を求める。

**【高橋主任】**

資料No.1により説明

**【外立軍一郎会長】**

前回、お決めたので良いかと思うが、改めて確認をお願いする。要項の「1件10万円以上、上限概ね100万円とする」という部分だが、このままで良いか。

(「はい」の声あり)

時期的なものについてはこのとおりで、その他変更箇所がないので、このとおりでお願いしたい。

それと先回山岸委員の方から発言のあった「提案団体の代表者が採点に加わらない」という意見について、どのようにするか。100万円という上限を決めていただいたので、その辺も踏まえて協議いただきたい。

**【長谷川直樹委員】**

関係委員が採点に加わらないというのは、最低原則だと思うが、やはり地域協議会委員は地域を良くしようと委員になられている方が多いと思うので、上限も決めたので地域のためになることであれば、除外しないでその委員も含めて採点してもいいと思う。

**【岡秀實委員】**

第三者から見れば、採点は除外した方がいいと思う。

**【長谷川直樹委員】**

そんなに厳密にするほどの案件でもないと思う。

**【和栗喜栄委員】**

何でも物事を協議するときは、関わっている人を除いて答弁するというのが、一つの形である。協議するときは一緒に入ってもいいが、やはり、代表者は採点を除いて、私たちはこのような形だということで行ったほうが良いと思う。

**【中島勝義委員】**

採点には入らないけれど、その前の協議には入れるのだから、説明は大いにしてもらってよい。それで地域協議会委員が活躍してくれていると、地域の人たちは思うかもしれない。ただし、採点には加わらないということを決めてあれば、それでいいかと思う。

**【外立軍一郎会長】**

協議の時には、どんどん発言してもらって説明していいと思う。

**【山岸重正委員】**

この前から言っているが、そういうことが規則とかにあるのか。

**【中島勝義委員】**

規則にはないと思う。

**【山岸重正委員】**

規則にないのに決めるというのは、おかしいことではないかと思う。上越市がこうだから、こうなさいという要項があれば決めるべきだと思う。委員はそのためにも出ているわけだから、そこら辺を検討してもらいたい。

**【外立軍一郎会長】**

市議会なら該当者は、きちんと除外する。ただ、市役所は、地域協議会は議会とは異なるので、そこまで条件はつけてこないが、市長から任命を受けているのだから公平にしなければいけないから、岡委員や和栗委員や中島委員の発言が出てくるのだろうけど、協議はいくらでもしてもいいと思う。しかし、採点だけは外してもらおうという話だと思う。

採点の方法も問題があると思う。採点は5項目あり、各項目3点満点とした場合、合計15点になるが、現在5点満点なので合計25点となり10点増える。満点つける人が多数いると平均点も上がり、かなりばらつきが出てくる。その辺も含めて検討した方がいいのかもしれないが、今回はこの件については含めないで、皆さんの意見を尊重して進めたい。

**【數井憲一副会長】**

昨年も同じ内容で協議した。昨年1年間振り返ってみれば、うまく協議、採点、採択ができたと思う。昨年1年間やってみて不具合のある点があったら意見として出しても

らえば、その辺を協議して必要であれば変えていくという方法が良いと思う。山岸委員、昨年を振り返って不具合があったか。

**【和栗昌夫委員】**

私も岡委員たちの意見に賛成である。先程、山岸委員が言われたように決めなければならないのか、決めるのか、ないのかという話があったが、それを決めるのが私たちではないかと思う。どのような会議でも、基からこういうものだと決まっているものと、この会で決めるものとあると思う。それに沿って、この会ではどうするのかということであって、市でこういう決めるのか、ないとか、そういう議論ではないと思う。

**【外立軍一郎会長】**

和栗委員のご意見のとおりだと思う。基で決まっていれば、ここで決める必要はない。採点に参加するものだと決まっていれば、ここで決めなくてもいい。しかし、そういう規約がないので、皆さんでこうやって協議をしている。

**【和栗昌夫委員】**

実際に今年度は、代表が採点に入らないということで実施している。

**【外立軍一郎会長】**

今、そういったご意見が多いということもあるので、提案団体の代表者が地域協議会委員である場合は採点しない。これから新しい委員になるので、不具合が生じるようであれば、また検討いただいて方向性を決めていただくということで、今回の私たちの地域協議会では、提案者の代表者は採点せずに、協議のなかで発言してもらおうということによいか。

（「はい」の声あり）

**【長谷川直樹委員】**

正当論をおっしゃっているので、ごもつともだと思うが、現実的な思いを地域に戻って考えると、山岸委員の意見も一理あるかと思う。

**【外立軍一郎会長】**

全員一致というのはなかなか難しいと思うが、この件についてはこのような形でお願いしたい。

もう一点、昨年から安塚区ではLED整備事業について補助対象外としているが、継続してこのとおりで行う。

**【岡秀實委員】**

ほかで聞いてみると、どうしても補助が欲しいという声がある。

**【外立軍一郎会長】**

市の補助制度を利用すれば、いいのではないかと。

**【岡秀實委員】**

そのような意見があったので、この文言はいかがなものかと思った。

**【外立軍一郎会長】**

もっと地域づくりに等に利用いただいたらどうか。そういったハード事業に使うより、地域協議会とすれば地域づくりに使っていただいた方がよいと思う。

それでは、来年度の地域活動支援事業の要項及び審査方法については、これでよいか。

（「はい」の声あり）

続いて、協議事項（２）安塚区地域協議会としての審議内容について、事前の提案があったか事務局に確認を求める。

**【小林次長】**

事前の提案がない旨を説明

**【外立軍一郎会長】**

他に提案等ないか求める。

**【長谷川直樹委員】**

以前、岡委員より提案された雪だるま高原の活性化について、どのような方向にもって行くのか。

**【岡秀實委員】**

どのような方向というより、私は問題点について知りたかった。報道にもあったように、J-ホールディングスは黒字経営であると報告されていた。このような話があったので、自分でもどのような経営状況なのか聞きたいと思っていた。

**【蓑輪所長】**

この件については9月に委員から地域協議会の審議について提案があり、皆様方から協議いただいている。10月16日に社長をお招きして経過等について説明を受けて勉強会を開催した。2回目については、11月18日に安塚コミュニティプラザを会場に安塚区内の町内会長、自治会長からもご参加をいただいて、情報の共有をはかった。12月18日は、町内会長協議会から主催いただき、その時点での取り組み状況についてご報告を受け、現在に至る。12月からの入込状況やスキー場の入込状況などの報告を受けるかどうかについては、この場で決めていただければ、事務局として日程調整等進めて参りたいと考えている。

**【外立軍一郎会長】**

このメンバーでの地域協議会の開催も3月、4月の2回となる。その間に社長からお出でいただき、今年の現況を報告いただくというのも一つの勉強かと思う。また、退任される委員の皆さんもキューピットバレイを忘れないように応援いただければと思う。それでも、皆さんからの声があれば3月か4月にご説明をいただくか。

**【長谷川直樹委員】**

4月に我々の任期が切れるが、勉強会をして終わりということになるのか。

**【外立軍一郎会長】**

地域協議会としては、何の権限もない。

**【中島勝義委員】**

5月に持ち越すというのもおかしいと思う。

**【外立軍一郎会長】**

一度、決まりをつけたほうが良い。以前の話と今回の話を総合して、私たちの希望があれば話してもらったほうが良いと思うし、また社長もどのようにするか聞いた方が良いと思う。もう少し自主勉強会をさせていただいて、それでこの地域協議会としては終了という形はいかがか。

**【長谷川直樹委員】**

町内会長、自治会長、地域協議会を含めた中で、いろいろ話を聞いてきて、納得し激励するだけでは、キューピットバレイ自体が地域の活性化の一つである。このような経過で地域協議会委員の任期も切れるということで終了することでは、私は腑に落ちない。地域協議会として、指定管理料を上げてほしいとか市長に要望するだとか、そういうことはできないのか。

**【外立軍一郎会長】**

意見書であれば市長に提出できる。

しかし、この4月になれば町内会長等も交代になるから、これから合同会議という訳にはいかないと思う。地域協議会として勉強会を行って結論を出すしかない。長谷川委員の発言のように、全員一致であれば意見書を提出すればよい。

**【丸山辰五郎委員】**

この地域協議会で結論を出すということではなく、こういうことを勉強したということで、4月になれば町内会長も代わる方が多いので、また勉強するにしても、次期地域協議会の皆様に引き継ぎたい。



【外立軍一郎会長】

火種だけ残しておくのはどうか。

【丸山辰五郎委員】

申し送りがあれば良いのではないか。

【長谷川直樹委員】

それは無責任な発言だと思う。

【丸山辰五郎委員】

キューピットバレイの結果なんて我々は出せない。

【長谷川直樹委員】

結果ではなくて、地域協議会で協議してきた。赤字がこれだけあるし、指定管理料もバラバラなので、安塚区として地域の活性化のためにキューピットバレイをなくしてはいけないし、会社として経費節減の努力をしているのだから、市長に要望として上げたらどうか。それも申し送りなのか。次の人に引き継ぐというのは、一番無責任だと思う。

【外立軍一郎会長】

そうではなくて、大島区も浦川原区もそうだが昔の村営の施設が閉ざされてきている。大島区は休止により施設が機能していない。今度は浦川原区も同じように進んでいる状況がある。そうすると、長谷川委員の発言のとおり私たちの意見をまとめて、意見書を提出しても反映されないかもしれないが、意見書を提出すること自体も仕方ないと思うし、そのくらいのことも必要なことだとは思う。意見書を提出するということを前向きに言っているのではなく、そういう方法もあるということである。

温泉の券を回数券にしてもらって、NPO雪のふるさと安塚と中川商店と雪だるま物産館で販売している。私は購入したが、あまり売れていないようだ。私とすれば、温泉に行くために買うというより、地域協議会の一員として少し目を向けてもらえれば、ありがたい。それを皆さんからご理解いただいて、最終的にゆあみもアウト、大島区のあさひ荘もアウト、安塚区のゆきだるま温泉までもアウトだと言われないように、大浦安3区でどうしていくのか、キューピットバレイは温泉もあるから守っていただきたいというような言葉が市長から出るように、住民も目を向けていったほうが良いのではないかと、というのが私の心境である。そうしてもらえば住民もがんばってくれると思う。その前に住民の皆さんが努力しているのを市長に見えた方がいいのかという考えもある。

そのようなことを考えているが、皆さんの意見を尊重しながら進めていきたいが、3月に勉強会を開催して、その内容が長谷川委員の意に沿わないかもしれないし、皆さん

の意見がもっと違う方向になるかもしれない。それは分からないが、3月に勉強会をして、そこで結論を出すということではいかがか。

次期委員に申し送りといっても、やっていくとは限らない。

**【長谷川直樹委員】**

私が言っているのは、次期委員に申し送り事項にするのは駄目だということである。

**【蓑輪所長】**

9月に自主審議があったのは、地域の雇用の場であったり、地域の皆さんの売上等に影響がある。ご家族等で温泉に行ったときに、いろいろな話があるのだけれど、実態をお聞きしたいというのが、スタートだったと思う。そんなことで実際の経過とか、経営改善に取り組む状況だとか、そういうものをご報告いただいて、私どもがお聞きしている中では、町内会長の皆さんも地域協議会の皆さんも地域の大事な基幹産業なので、一緒に盛り立てていきたいということだったと思う。

できれば、現委員の皆さんの中でもう1回勉強会を開催するというお話なので、その中で方向性を出していただきたい。

**【外立軍一郎会長】**

承知した。3月に勉強会を開催することでよいか。

(「はい」の声あり)

続いて、報告事項(1)諮問事項に係る通知について①諮問第103号雪のまちみらい館の廃止について、事務局の説明を求める。

**【小林次長】**

資料No.2により説明

**【外立軍一郎会長】**

これは、廃止するということだが、そのまま雪だるま財団が使用するということか。

**【小林次長】**

はい。

**【外立軍一郎会長】**

電気料や水道料は、誰が支払うのか。

**【小林次長】**

先般、環境保全課から説明があったとおり、条例の中での名称は廃止させていただくが、従前どおりとなる。財産の管理が普通財産になる。当然、費用等は市で予算をつけ支出していく。ゆきだるま財団も引き続き同様の使用方法となる。

**【外立軍一郎会長】**

ほかに質疑、意見を求めるがなし。

続いて、報告事項（４）安塚区地域協議会委員の公募概要について、事務局の説明を求める。

**【小林次長】**

資料No.5により説明

**【外立軍一郎会長】**

質疑、意見を求めるがなし。

その他、事務局から連絡等あるか。

**【蓑輪所長】**

- ・ほのぼの荘の雪室の管理について（情報提供）

**【外立軍一郎会長】**

次回開催については、3月29日火曜日、時間は午後4時00分から開催する。

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

安塚区総合事務所総務・地域振興グループ TEL：025-592-2003（内線23）

E-mail: yasuzuka-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。